

議員提出第13号議案

東京都台東区議会等の求めにより出頭した者及び公聴会に
参加した者の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成27年12月16日

提出者 東京都台東区議会議員

小島智史	保坂真宏
鈴木純	本目さよ
君塚裕史	中澤史夫
青鹿公男	早川太郎
鈴木昇	伊藤延子
望月元美	石川義弘
高森喜美子	堀越秀生
水島道徳	松尾伸子
寺田晃	富永龍司
小高明	石塚猛
和泉浩司	河野純之佐
青柳雅之	小坂義久
小菅千保子	阿部光利
秋間洋	太田雅久
寺井康芳	木下悦希

伊 藤 萬太郎 田 中 伸 宏

東京都台東区議会議長 太 田 雅 久 殿

(提案理由)

この案は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区議会等の求めにより出頭した者及び公聴会に参加した者の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

東京都台東区議会等の求めにより出頭した者及び公聴会に参加した者の費用弁償に関する条例（平成2年9月台東区条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「(昭和37年法律第160号)第27条」を「(平成26年法律第68号)第34条」に改める。

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。